

9月20日は敬老の日 100歳おめでとうございます

今年100歳を迎えられる区民の皆様をご紹介します。

小野 一男 さん (梅屋)
 山下 恵美子さん (梅屋)
 三輪 淑 さん (竹間)
 田和 ユキエさん (富有)
 有馬 幸子 さん (城巽)
 北村 やすゑさん (城巽)
 杉本 嘉代子さん (城巽)
 大場 スミ さん (龍池)
 樺井 君子 さん (柳池)
 速水 道 さん (柳池)
 西 せつ さん (乾)

前野 コサダさん (本能)
 中山 花子 さん (明倫)
 藤井 艶 さん (明倫)
 猪川 アイ子さん (生祥)
 齋藤 喜代乃さん (生祥)
 中野 はま子さん (朱一)
 篠岡 芳美 さん (朱二)
 谷 敏江 さん (朱二)
 松本 榮子 さん (朱二)
 杉本 ちすみさん (朱三)
 高橋 節子 さん (朱三)

星山 真佳子さん (朱三)
 辻 末子 さん (朱四)
 中尾 信子 さん (朱四)
 山下 はるゑさん (朱四)
 山田 なみ さん (朱四)
 和田 教 さん (朱四)
 石原 壽江 さん (朱五)
 近藤 サナエさん (朱五)
 西村 たきのさん (朱五)
 大和 正子 さん (朱五)
 阿佐美 操 さん (朱六)

川北 はつ枝さん (朱六)
 牧野 すみ子さん (朱六)
 水岡 初枝 さん (朱七)
 佐川 富美枝さん (朱八)
 鈴木 つた さん (朱八)
 谷口 アサノさん (朱八)
 羽田野 ヌイさん (朱八)
 松浦 壽子 さん (朱八)

※8月23日現在、承諾を得られた方のみ順不同で掲載

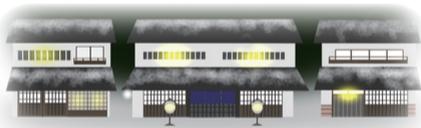
玄関灯の点灯で、 安心・安全な まちへ

人通りが少なく、暗闇で姿が目立たない夜間は、犯人にとっては都合な条件がそろっており、器物損壊、自転車盗、侵入盗などが発生しやすくなります。

そこで、自宅や事業所の玄関灯を点灯することで、夜道を明るくしませんか。

一軒一軒の灯りは小さくても、それらが隣近所で集まれば、まち全体が明るくなり、不審者が近づきにくいまちになります。

あなたの一歩で、まちは変わります。
玄関灯の点灯にご協力をお願いします。



問合せ まちづくり推進担当
(☎812-2426)

新型コロナウイルスワクチン接種について

接種を希望される全ての方に、10月末までに接種いただけるよう万全の体制を整えておりますので、安心してお待ちください。

※接種は強制(義務)ではございません。接種による感染症予防の効果や副作用のリスクをご理解いただいた上で、ご本人の同意のもと、接種を受けていただきます。

<接種の流れ>

1 予約もしくは事前登録をお願いします。

個別接種の場合

お近くの診療所・病院等へ直接予約

※持病がある方は疾病等を把握している病院等での接種(個別接種)を推奨しています。

集団接種の場合

下記のコールセンター・ポータルサイト等で事前登録

ご案内は先着順ではないので、安心して登録してください!

※ご登録後、接種から概ね1週間前に接種日時・場所をご案内します。

2 予約された日時・場所で接種をお願いします。

接種券、本人確認書類、事前に記入した予診票、お薬手帳(お持ちの方)をお忘れなく!

<新型コロナウイルス感染症予防接種証明書について>

京都市では、海外渡航予定がある方を対象に新型コロナウイルスワクチンの接種を受けたことを証明する「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書」の交付申請受付を実施しています。

*詳しくは下記のポータルサイトをご覧ください。



☎ 電話・FAX

京都市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎0570-040808 / 950-0808 FAX950-0809

(受付時間: 8時半~17時半、土日祝含む)

※通話定額プラン等でも料金が発生します。

💻 インターネット

京都市新型コロナウイルスワクチン接種ポータルサイト

<https://vaccines-kyoto-city.jp/>



旧規格消火器の交換に際して、一般家庭や消火器を設置する義務がない事業所を業者が訪問し、強引に消火器の点検や販売契約を結ぶトラブルの発生が心配されます。
疑問や不審な点があれば消防署にお問い合わせください。

消火器の不適切な点検や販売に注意!



旧規格消火器を見分けるには? 適応火災のマークが文字表示のものは、旧規格の消火器です。



また、平成23年に消火器の規格が改正されたことから、消防法に基づいて設置されている旧規格の「業務用消火器」は、今年12月31日を過ぎると消火器として認められなくなるため、今年中に新規格の消火器に交換していただく必要があります。

いつも同じ場所ですべての消火器。実は消火器にも使用期限があり、「住宅用消火器」は製造年から約5年、「業務用消火器」は約8年から10年とメーカーにより決められています。使用期限を超えたものや、本体に腐食があるものは、事故につながるおそれがありますので、お近くの消火器の使用期限について、一度ご確認ください。

NFS
消防シター

中京消防署
☎841-6333

消火器の使用期限を知っていますか?